（別記）

令和８年度相馬市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、平坦地と山間部が相折半し、市街地は中央の平坦地に位置している。
宇多川を中央に北に地蔵川、南に日下石川が流れて約３，０００haの耕地を潤し、太平洋にそそいでいる。
農地の状況は、令和６年１月１日時点で、田３０．０３㎢、畑１０．７３㎢となっている。
地域が抱える課題としては、農業者の高齢化及び後継者不足、離農者増加に伴う自己保全管理、荒地等の不作付地や耕作放棄地の増加、地域振興作物の作付面積の減少、有害鳥獣による農作物被害の増加による農作物作付面積の減少等がある。
小規模農家の取り組みについては、自家消費用米作付生産が主体であり、合わせて農業者の高齢化、離農者の増加に伴う自己保全管理、荒地等の不作付地や耕作放棄地も増えており、これらをどう解消していくかが課題となっている。
さらに、小規模農家だけでなく、大規模農家にとっても高齢化及び後継者不足は深刻な問題であり、近年、地域の中心的な経営体となっていた農家がリタイヤするケースも見受けられ、ほ場の集約化が進む一方で、一つの大規模農家に係る負担が大きくなっていることも課題である。
これまで、麦、大豆、飼料用米等に対しては、産地交付金で支援をしてきたことにより作付面積は維持されているが、単収及び品質の向上、コスト低減に向けた取組や需要のある作物への作付転換など収益力の向上に向けた更なる取組が必要である。
また、水田農業の収益力向上に向け、関係機関の連携による栽培技術の普及、啓発等の取組が重要となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進
麦・大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、地区内のほ場条件等の検討を行い、麦・大豆に適したほ場での作付の推進を図る。

（２）収益性・付加価値の向上
需要があり収益性の見込める「ねぎ」「ブロッコリー」「かぼちゃ」を中心に作付推進を行ってきたが、県・ＪＡ等関係機関との連携により販売促進に向けた説明会等を実施し新規就農者等に向けてさらに積極的な作付面積の拡大推進を図る。

（３）新たな市場・需要の開拓
輸出用米等を新たに取り組むには、JA等関係機関の連携が不可欠であり、今後取り組みに向けた説明会等を実施しながら推進を図る。

（４）生産・流通コストの低減
飼料用米の収益を上げるためには、単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図るとともに、ほ場の集団化を推進していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方
本地域において、水田農業における高齢化は深刻な問題であり、担い手の確保が急務である。近年、特に果樹の若手農業者が不足していることから、畑地化支援事業を活用した畑地化推進を図り、現在の果樹面積を維持継続しつつ、将来的には畑地化を

進められるよう支援を行う。

（２）地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

本地域の振興作物、地域の実情に応じた作物や管理方法の選択については、JA 等関係機関の担当者と連携をとりながら検討し、説明会等を行っていく。

（３）地域におけるブロックローテーション体系の構築

本地域において、ブロックローテーションを行っている地域は、１地区の麦・大豆のほ場である。営農計画書及び現地確認をもって水田の利用状況を確認し、畑作物等に取り組む担い手及び法人に対して、水稲を組み入れたブロックローテーションの体系構築の検討を進める。

（４）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

地域内全地区について、転作作物の作付けが定着し、水稲を組み入れない作付体系が５年以上定着しているほ場の有無について、関係機関による点検を行うとともに、農業者を含めた話し合いを行い、畑作物への作付意向のある農業者に対しては、地区内においてブロックローテーション体制の検討を促していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米の需要が減少し続けることが見込まれる中、需要に応じた生産を基本としつつ、主食用米の需給調整を効果的に進めることが重要である。農地集積の推進および集落営農の発展とともに法人化を含めた効率的な農業経営を目指すこととする。

（２）備蓄米

「天のつぶ」などで多収栽培技術を導入しながら、優先枠の確保に努め、農業者の積極的な取り組みを進める。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

飼料用米の本作化のために、産地交付金等の支援をしてきたが、相馬市の収量は全国平均を下回っている。令和６年度から一般品種における戦略的作物助成の交付単価が段階的に引き下げられたことから、多収品種での取り組みが増加となったが令和６年度の主食用米の買取価格の高騰により令和７年度は飼料用米取り組み面積が大きく減少となってしまった。令和８年度は、需要に応じた米生産を基本とし作付面積の・拡大を図る。

イ　米粉用米

該当なし

ウ　新市場開拓用米

該当なし

エ　WCS 用稲

該当なし

オ　加工用米

加工用米の需要動向を注視しながら、ＪＡ等関係機関と連携を図り、多収品種や

需要に沿った品種の計画的な導入と作付推進を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、団地化の推進及び水稲を含めたローテーションに取り組み、生産性の向上と収量の増加を目指しながら、労働時間の短縮を図り高品質・低コストによる経営の安定を図る。

飼料作物については、相馬市内の畜産農家の自給飼料として活用しており、令和８年度についても、団地化の推進を図りながらコスト削減に取り組み、労働時間を短縮できるよう推進する。

（５）そば、なたね

該当なし

（６）地力増進作物

該当なし

（７）高収益作物

相馬市における地域振興作物として、「ねぎ」「ブロッコリー」「かぼちゃ」を中心に、ＪＡ等の指導の下、新規就農者の育成を行い、高齢者や小規模農業者に対して、適合規格、品質の向上を図りながら取組を推進し、作付面積の拡大を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1766	0	1770	0	1770	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	74.42	0	100	0	360	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0		0		0
加工用米	91.63	0	100	0	100	0
麦	39.4	0	49.16	0	49.16	0
大豆	105.64	0	100	0	120	0
飼料作物	120.97	0	130	0	142	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	8.36	0	9.85	0	9.85	0
・野菜	7.33	0	8.25	0	8.25	0
ねぎ	0.15	0	0.2	0	0.2	0
かぼちゃ	0.03	0	0.05	0	0.05	0
ブロッコリー	2.13	0	2.5	0	2.5	0
野菜助成対象	5.02	0	5.5	0	5.5	0
・花き・花木	1.03	0	1.5	0	2	0
花き・花木助成対象	1.03	0	1.5	0	1.5	0
・果樹	0	0	0.1	0	0.22	0
果樹助成対象	0	0	0.1	0	0.1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作物）	麦の団地化による低コスト生産支援	６ha以上の連坦団地化面積	（７年度） 25.8ha	（８年度） 28.0ha
			10ａ当たり労働時間	（７年度） 23.0h/10a	（８年度） 20.0h/10a
			２ha以上６ha未満の連坦団地化面積	（７年度） 9.3ha	（８年度） 14.0ha
			10ａ当たり労働時間	（７年度） 24.0h/10a	（８年度） 21.0h/10a
2	大豆（基幹作物）	大豆の団地化による低コスト生産支援	６ha以上の連坦団地化面積	（７年度） 98.9ha	（８年度） 113.0ha
			10ａ当たり労働時間	（７年度） 20.0h/10a	（８年度） 19.6h/10a
			２ha以上６ha未満の連坦団地化面積	（７年度） 4.65ha	（８年度） 7.0ha
			10ａ当たり労働時間	（７年度） 23.0h/10a	（８年度） 21.5h/10a
3	粗飼料作物（粗飼料作物等の範囲は、別紙２に定める作物）（基幹作物）	粗飼料作物の団地化による低コスト生産支援	６ha以上の連坦団地化面積	（７年度） 94.0ha	（８年度） 118ha
			10ａ当たり労働時間	（７年度） 9.4h/10a	（８年度） 8.5h/10a
			２ha以上６ha未満の連坦団地化面積	（７年度） 6.5ha	（８年度） 24.0ha
			10ａ当たり労働時間	（７年度） 9.4h/10a	（８年度） 9.0h/10a
4	飼料用米（基幹作物）	飼料用米生産性向上推進助成	飼料用米取組拡大面積	（７年度） 2.1ha	（８年度） 185ha
			10ａ当たり生産費	（７年度） 86,100円/10ａ	（８年度） 83,000円/10ａ
5	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	飼料用米多収栽培技術導入支援（多収品種）	多収栽培技術導入面積	（７年度） 70.0ha	（８年度） 360.0ha
			10ａ当たりの収量 10ａ当たりの生産費	（７年度）500kg/10a （６年度）86,100円/10a	（８年度）534/10a （８年度）83,500円/10a
6	ねぎ・ブロッコリー・かぼちゃ（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	（７年度） 2.3ha	（８年度） 7.8ha
7	野菜（基幹作物）（別紙２助成対象作物一覧のとおり）	野菜・花き・花木・果樹助成	野菜・花き・花木・果樹の作付面積	（７年度） 5.02ha	（８年度） 7.7ha
	花き・花木（基幹作物）（別紙２助成対象作物一覧のとおり）			（７年度） 1.03ha	（８年度） 2.0ha
	果樹（基幹作物）（別紙２助成対象作物一覧のとおり）			（７年度） 0ha	（８年度） 0.22ha
8	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	わら利用（耕畜連携）	飼料用米の稲わら利用面積	（７年度） 0ha	（８年度） 7.5ha
			畜産農家に占めるわら利用の取組率	（７年度） 0.00%	（８年度） 7.00%
9	粗飼料作物（粗飼料作物等の範囲は、別紙２に定める作物）（基幹作物）	資源循環（耕畜連携）	資源循環取組面積	（７年度） 17.6ha	（８年度） 26.0ha
			10ａ当たりの粗飼料作物資材費	（７年度） 14,580円/10ａ	（８年度） 12,600円/10ａ

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：　相馬市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の団地化による低コスト生産支援 ①大規模団地加算	1	7,000	麦（基幹作物）	6ha以上の団地化の取組
1	麦の団地化による低コスト生産支援 ②小規模団地加算	1	6,000	麦（基幹作物）	2ha以上6ha未満の団地化の取組
2	大豆の団地化による低コスト生産支援 ①大規模団地加算	1	7,000	大豆（基幹作物）	6ha以上の団地化の取組
2	大豆の団地化による低コスト生産支援 ②小規模団地加算	1	6,000	大豆（基幹作物）	2ha以上6ha未満の団地化の取組
3	粗飼料作物の団地化による低コスト生産支援①大規模団地加算	1	7,000	粗飼料作物（粗飼料作物等の範囲は、別紙2に定める作物）（基幹作物）	6ha以上の団地化の取組
3	粗飼料作物の団地化による低コスト生産支援②小規模団地加算	1	6,000	粗飼料作物（粗飼料作物等の範囲は、別紙2に定める作物）（基幹作物）	2ha以上6ha未満の団地化の取組
4	飼料用米生産性向上推進助成	1	4,000	飼料用米（基幹作物）	飼料用米の拡大面積
5	飼料用米多収栽培技術導入支援 （多収品種）	1	4,000	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	飼料用米（多収品種）の取組
6	地域振興作物助成	1	7,000	ねぎ・ブロッコリー・かぼちゃ（基幹作物）	水田に対象作物の作付を行い、出荷・販売を行う取組
7	野菜・花き・花木・果樹（基幹作物）助成	1	5,000	野菜・花き・花木・果樹（基幹作物）（別紙2助成対象作物一覧のとおり）	水田に対象作物の作付を行い、出荷・販売を行う取組
8	わら利用（耕畜連携）	3	7,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	飼料用米生産ほ場の稲わらを飼料として利用する取組
9	資源循環（耕畜連携）	3	7,000	粗飼料作物（粗飼料作物等の範囲は、別紙2に定める作物）（基幹作物）	水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けした水田に施肥する取組

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙 2）

助成対象作物一覧	
対象分類	対象作物
粗飼料作物	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、オーチャードグラス チモシー、イタリアンライグラス
野菜 ※出荷用	いちご、トマト、ヨモギ、きゅうり、キャベツ、こまつな、さといも セリ、とうもろこし、だいこん、たまねぎ、ナス、えごま、きのこ じゃがいも、ほうれん草、レタス
花き・花木 （切り花、枝物、鉢物、種苗類） ※出荷用	ストック、ストレチア、スターチス ゆり、トルコキキョウ、りんどう、菊 シクラメン、サイネリア、ラベンダー
果樹 ※新規作付のみ対象	日本なし、いちじく、キウィフルーツ、りんご 柿、梅、ぶどう、栗